

統計調査員募集



特に、令和7年度は「国勢調査」が実施されるため多くの調査員が必要となっております。

統計調査とは

国の指定する統計調査は数多くあり、毎年4～5の統計調査が実施されています。これらの統計調査から得られた情報を基に、これからの私たちの暮らしをより良いものとするための基礎として活用されます。例えば、「少子高齢化社会」や「完全失業率」もこの統計調査から得られた結果です。

統計調査員に登録できる人

鬼北町在住の20歳以上の方で、調査で知り得た情報等の秘密を守れる方。ただし、警察官、税務担当の公務員、興信所等の業務従事者は除きます。

調査の依頼

登録していただくと、統計調査の依頼についてご連絡を差し上げます。調査期間等でご都合が悪い場合にはお断りいただきても構いません。また、統計調査の実施年度によって調査規模は異なりますので年間を通じて依頼をするとは限りません。

統計調査員の身分と報酬

調査員任命期間は、約2カ月程度で、この期間は非常勤の公務員として活動していただきます。調査活動中に災害があった場合には、一般の公務員と同様に公務災害が適応されます。また、調査内容や調査の際に受け持つ件数に応じた報酬をお支払いします。（国勢調査の場合3～5万円程度を目安）